

平成 23 年 度

## 高齢者介護関係職員研修 3

### 実施要領

#### 1. 目的

高齢者虐待防止法の施行から5年目を迎えますが、これまで介護福祉施設においては高齢者虐待防止についての適切な対応や支援等の取り組みが進められています。しかし、高齢者虐待の問題は、表面化した虐待行為だけに対処するのでは根本的な解決につながらないケースが増えてきています。

このような状況から、高齢者虐待防止に対する基本的な視点と介護福祉施設従事者としての虐待への気づき、施設における虐待防止の取り組みについて学ぶことを目的として開催いたします。

#### 2. 主催

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター

#### 3. 日時

平成23年10月11日（火）10:00～16:15

#### 4. 会場

山形県社会福祉研修センター 講堂（3階）

（〒990-0021 山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内 TEL023-622-2730）

#### 5. 受講対象

○高齢者介護関係事業所における介護業務担当職員

#### 6. 定員

100名（受講者が定員を超えた場合、受講をお断りさせていただく場合がありますので、ご了承ください。）

#### 7. 受講料

2,500円（研修日に受付にて頂戴いたします。釣銭のないようご協力をお願いいたします。）

#### 8. 日程

〔10月11日（火）〕

9:30	10:00	10:30	12:00	13:00	16:00	16:15
受付	開講式	講義	昼食 ・ 休憩	講義・演習		閉講

## 9. 内容

### ①講義「虐待とは何か？」（10:30～12:00）

○高齢者虐待防止の基本的な視点について学びます。

### ②講義・演習「施設内における虐待防止の取り組み」（13:00～16:00）

○施設職員としての虐待への気づきと施設における虐待防止の取り組みについて学びます。

講師：一般社団法人 あい権利擁護支援ネット 理事 川 端 伸 子 氏

## 10. 申し込み方法・締め切り

### （1）申込方法

《本センター主催研修受付システムにご登録いただいている場合》

本システム申込フォームに必要事項を入力しお申込みください。

なお、受講の可否に関する通知は**9月26日（月）まで**に行います。

《未登録の場合》

別添参加申込書に必要事項を記載し、郵送またはFAXにて下記事務局まで送付ください。

なお、受講の可否に関する通知は**9月26日（月）まで**に行います。



### **申込締切 平成23年9月20日（火）必着**

- \* 申込状況により締切日前でも募集を締め切らせていただくことがあります。
- \* 申込状況により、「5. 受講対象・受講条件」に記載していない場合でも一事業所あたりの受講人数を制限させていただくことがあります。

## 11. その他

○受講を承認された方には「**受講承認通知書**」をお送りします。研修当日の受付でご提示いただきますので忘れずにご持参下さい。ご提示いただけない場合は、受講をお断りする場合があります。

○本センター駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用いただくか、できる限り相乗りでお越しください。特に同じ市町村内にある同一法人・施設で複数名をお申し込みの際は複数台ではお越しにならないようお願いいたします。

○出席簿に押印をいただきますので、印鑑をご持参ください。

○研修日当日「株式会社市役所食堂（食堂ふれあい）」が昼食販売をいたします。（税込500円）

○昼食を希望する方は、研修日当日に受付を設置いたしますので、研修開始前までに「昼食受付」にてご注文ください。なお、昼食に関するお問い合わせはTEL023-625-9140（9時～14時）をお願いいたします。

○宿泊については斡旋をしておりません。各自ご手配下さいますようお願いいたします。

○「研修参加に係る留意点」（別紙）をご確認の上受講してください。

○各研修の内容については本研修センターホームページからもご覧いただくことができます。

[http:// www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm](http://www.ymgt-shakyo.or.jp/kenshu/kensyutop.htm)

## 12. 参加申し込み先・事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 山形県社会福祉研修センター【担当／金澤・中島】

〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-30 山形県小白川庁舎内

TEL023-622-2730 FAX023-622-2789